

報告

保険医療医師研修会

常任理事・医療保険部長 橋本 洋一

会員各位に「より適正な保険診療の実践」および「保険診療上のルールや留意事項等の周知」等を目的に平成14年度から毎年実施しており、平成25年度から医師と医療機関医師の同伴を条件に事務職員の参加を認め、今年度は表1のとおり開催した。

本研修会は会医療保険部担当役員が道内各地に赴いて講演を行っているが、今年度も北海道厚生局の現職指導医療官である佐野晋司先生をお招きし、一部講演していただいた。また、平成29年3月に発行した「適正な保険診療のてびき」をテキストとして使用することから、監修いただいた長谷川恒彦先生も講師に迎え開催した(表2)。

初めに「保険診療上のルールと指導・監査」について網走市(網走・美幌医師会対象)では小職が、留萌市(留萌・滝川市・深川医師会対象)、室蘭市(室蘭市・胆振西部医師会対象)、江別市(江別医師会対象)では佐野先生が①診療録記載の重要性、②医学管理料等における主な指導内容とポイント、④一般個別指導や個別指導の概要と状況、⑤点数表にない手術の取扱い等について説明した。

このほかに、北海道方式の「集団的個別指導」についても導入された経緯や、保険医療機関の管理者が正当な理由なく欠席した場合には、返還を伴う「個別指導」に移行し、「個別指導」も欠席した場合には「監査」に移行する場合があることなどを説明したうえで、必ず出席するよう注意喚起を行った。

次いで、「保険診療上の留意事項」について網走市、江別市では長谷川先生に、留萌市では小職が、室蘭市では北野常任理事が①初診や外来管理加算などの算定要件の確認、②検査・投薬・処置等における審査上の取扱いや注意点、③手術手技算定時の注意点、④特定疾患指導管理料における対象疾患について、⑤適応疾患の不備が生じやすい事例、⑥指導時における主な指導項目と指導内容および注意点等について説明した。

平成29年度の開催は12月13日を以って終了したが、引き続き平成30年度も行う予定である。開業医の方はもちろんのこと、診療報酬の請求は開業医だけの問題ではないことから、勤務医の方々にも奮ってご

参加いただきたい。

なお、「平成29年度の指導について」は本誌第1184号(平成29年5月1日発行)の指標に小職が執筆しているので参照いただきたい。

最後に、昨年もこの場で触れたが、【診療録への記載】については、医師法第24条や療養担当規則第22条に診療後、遅滞なく記載する旨の内容が明記されている。診療録に記載した内容は診療した証拠であり、医療費請求の根拠でもある。診療録への記載を適切に行い、医科点数表の解釈(青本)に則って診療されておられれば、仮にいわれのない情報提供等で個別指導を受けることとなっても気にされることはなく、さらには、それが医療事故防止や医療事故の原因究明、事故対応・事故対策にもつながっていくと考える。

表1 開催状況

回	日 時	場 所	出席者
1	平成29年9月22日(金) 午後6時30分～	網走市・ 網走セントラルホテル	41名
2	平成29年10月19日(木) 午後6時30分～	留萌市・ 光風館 石亭	29名
3	平成29年11月1日(水) 午後6時30分～	室蘭市・蓬峯殿	43名
4	平成29年12月13日(水) 午後6時30分～	江別市・あおい	50名

表2 保険医療医師研修会 次第

- 開 会
(司会) 北海道医師会常任理事
医療保険部長 橋本 洋一ほか
- 挨拶
北海道医師会、開催地医師会
- 研 修
(1) 保険診療上のルールと指導・監査について(60分)
北海道厚生局指導医療官
佐野 晋司(留萌・室蘭・江別)
北海道医師会常任理事 橋本 洋一(網走)
(2) 保険診療上の留意事項について(30分)
北海道国民健康保険団体連合会診療報酬審査委員会前会長
長谷川 恒彦(網走・江別)
北海道医師会常任理事 橋本 洋一(留萌)
北海道医師会常任理事 北野 明宣(室蘭)
- 意見交換
- 閉 会